

法人とつとろ



平成23年の世相を表現した1文字「絆」（書:清水昭允会長）

特集

- 寄稿「平成24年度 税制改正大綱について」
- 平成23年度「税に関する高校生の作文」国税庁長官賞 作品
- 寄稿 職場に活かす絶妙な会話「リフレーミング」

平成23年度 中小企業人材確保推進事業

社団法人鳥取法人会



『麒麟獅子』



ーソーシャルメディアってなに？ そしてその活用ー

ソーシャルメディアという言葉がここ近年よく耳にするようになってきた。

ソーシャルメディアとは一体なんなのか、またビジネスにおいて活用することのメリット、デメリットはなんだろうか。

この会報を手にする経営者は年齢も高めなので、なんのことかわからないだろうが、

今、ライフスタイルにおいてソーシャルメディアが必要不可欠な存在となっている。

また、新しいコミュニケーションツールとしてビジネスシーンにおいてよく使われている。

決して無視できないツールになっていることを知っていただきたい。

まず、ソーシャルとは、誰もが参加できるスケーラブルな情報発信技術を用いて、社会的インタラクションを通じて広がっていくように設計されたメディアである

また、個人と個人、個人と組織、組織と組織の間の情報発信が、ウェブサービスを經由することによってそれ自体が意味を持つコミュニティとなり、実社会に広く拡散され、影響力を持ち始めたメディアのことを言う（ウィキペディアより抜粋）

簡単に言えば、知人、友人、新たな人脈から情報発信・収集を行えるということである。

たとえば今まで、食事に行くのに人に直接聞いていた、ホームページで調べていた、フリーペーパーから情報を得ていた。これらの行動がソーシャルメディアから情報を拾えるようになったのだ

例えば、「どこかおいしいお昼ごはん食べれるところ教えて」という問いかけをすると、自分の形成しているコミュニティから「どこどこがおいしかったよ」という情報を多数得ることができる。

様々な情報を一度に受け取ることができるようになったのだ。そこでコミュニケーションも発生する

また、コミュニティの中には新たな人脈を形成することができる。これでビジネスに発展することもある

特にビジネスにおいて有効なソーシャルメディアはFacebookだ。

他との大きな違いは、登録は「実名」にある。「実名」こそ信用、信頼だからだ。

まだ使ったことがない方は、一度使ってみて頂きたい。

がしかし、そこには落とし穴もある。それは依存しないこと、自分の発信した情報は、誰に見られているかわからないということ

これを気をつけておけば後は何を発信するかだ

今度また新たなソーシャルメディアは出てくるだろう。

これからもそれらの動向を見しておくことで、この地方でもなにか違った展開のビジネスに繋がるかもしれない。

(2012年2月 GALAXY)

目 次

麒麟獅子.....	2	税務署からのお知らせ	14~15
平成23年度 中小企業人材確保推進事業...	3~8	女性部会のページ.....	16~17
寄稿「平成24年度 税制改正大綱」について	9	青年部会の広場	18
「平成23年度 税に関する高校生作文」.....	10	福利厚生制度コーナー（アフラック）.....	19
寄稿 職場に活かす絶妙な会話		わが社のホープと会社PR	20~21
「リフレーミング」.....	11	新入会員さん紹介.....	22
平成23年度 納税表彰の皆様.....	12	法人会からのお知らせ「編集後記」.....	23
第28回 法人会全国大会神奈川大会.....	13	裏表紙広告(アフラック).....	24

平成23年度 中小企業人材確保推進事業

(年次計画策定・調査事業)

1. 第2回人材確保検討委員会の開催

第2回の人材確保検討委員会を12月13日（火）鳥取商工会議所会館において委員9名の参加により開催し、平成23年度前期の事業報告と後期事業の進捗状況・計画内容・セミナー内容について協議した。

また、最終的に分析検討委員会を開催して、今後の法人会としての職場改善の取り組み方法について検討することとした。会議内では、長期に渡る景気低迷が各企業の雇用状況にどのような影響が出ているのか意見交換を行った。



後期の事業内容検討

2. フォローアップ調査

今後の雇用意識と従業員の定着化について事業主の意識調査を把握し、次年度以降の対応策を検討するために平成23年12月16日期限に実施した。回答者数は391社（回答率は23.4%）

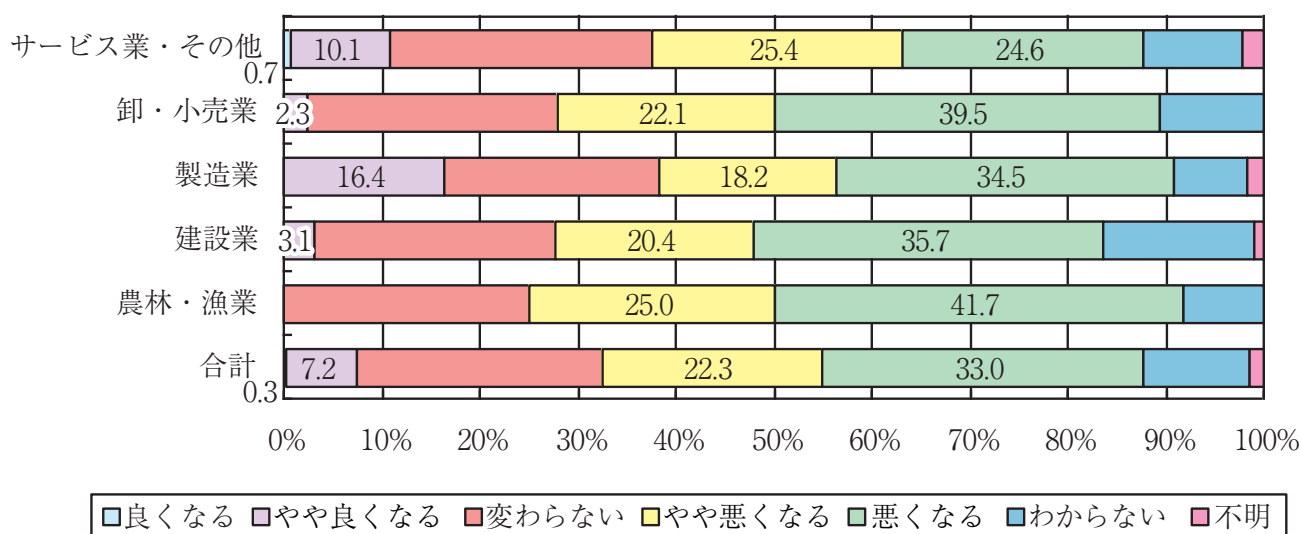
《事業主の雇用に関する意識調査概要》

(1) 景気動向

① 来年の景気予測

来年は、やや「製造業」で昨年より景気は回復を予測している。しかし、全て「やや良くなる」という予測で「良くなる」という見込みの回答はない。

(来年の景気予測)



②景気変動に影響する問題

今後の景気動向には、「消費税増税」が大きく影響すると答えている。また農林漁業では「T P P」、製造業では「円高」の要因もあり「国内産業の空洞化」を最も懸念している。

(景気の変動に影響する要因)

単位：％

	第1位	第2位	第3位	第4位
全 体	消費税UP	国内産業の空洞化	円高	鳥取三洋組織再編
	55.8	40.2	24.8	21.0
農 林 ・ 漁 業	T P P	国内産業の空洞化	消費税UP	円高
	50.0	33.3	16.7	8.3
建 設 業	消費税UP	国内産業の空洞化	円高	鳥取三洋組織再編
	67.3	35.7	18.4	13.3
製 造 業	国内産業の空洞化	円高	消費税UP	E U 諸国の動向
	63.6	56.4	34.5	18.2
卸 ・ 小 売 業	消費税UP	国内産業の空洞化	鳥取三洋組織再編	円高
	61.6	32.6	29.1	25.6
サービス業・その他	消費税UP	国内産業の空洞化	鳥取三洋組織再編	円高
	55.1	39.9	26.1	17.4

(2) 雇用動向

①人員の充足状況

各分野とも6割以上が「現状のまま」と答え、現状人員の維持を予定しているが、『サービス業・その他』では約3割が雇用を予定している。

(業種別の雇用動向)

単位：％、回答数：社

	回答数	現在、雇用 予定	近く雇用を 予定	今、人員を 削減したい	近く削減予定	現状のままで 維持
全 体	391	13.3 (52社)	11.0 (43社)	3.3	2.8	66.8
農 林 ・ 漁 業	12	—	16.7	—	8.3	58.3
建 設 業	98	13.3	8.2	4.1	3.1	70.4
製 造 業	55	10.9	7.3	7.3	3.6	67.3
卸 ・ 小 売 業	86	12.8	10.5	2.3	4.7	68.6
サービス業・ そ の 他	138	15.9	14.5	2.2	0.7	63.0

②募集人材の雇用形態

製造業を除いて、「正社員」の募集が圧倒的に多い。製造業では、「パート」の募集となっている。

(業種別求人企業の希望人材の雇用形態)

単位：％、回答数：社

	回答数	正社員	契約・嘱託	パート	アルバイト	派遣社員
全 体	95	85.3(81社)	9.5 (9社)	22.1 (21社)	6.3 (6社)	3.2 (3社)
農 林 ・ 漁 業	2	100.0(2社)	—	—	—	—
建 設 業	21	100.0(21社)	—	—	—	—
製 造 業	10	60.0(6社)	10.0	40.0	10.0	10.0
卸 ・ 小 売 業	20	95.0(19社)	15.0	20.0	—	—
サービス業・その他	42	78.6(33社)	11.9	31.0	11.9	4.8

③募集人材の雇用職種

人材を募集する企業は、「営業」人材を募集している。また専門職としては「介護士」「看護師」「薬剤師」「施工管理士」等の専門職種となっている。

(募集人材の職種)

単位：％、回答数：社

	回答数 (社)	事務	営業	販売(店頭含む)	接客	製造 関連職	建設 関連職	警備	運送・ 運搬職	I T 関連	その他	専門職
全 体	95	5.3 (5)	26.3 (25)	9.5 (9)	11.6 (11)	14.7 (14)	16.8 (16)	1.1 (1)	5.3 (5)	2.1 (2)	6.3 (6)	26.3 (25)

(3) 採用時のポイント

①面接時の重視ポイント

採用時の面接のポイントは、「スキル」「資格」より「人間性」や「身なり・態度」を重視すると答えており、雇用のミスマッチというより働く側の意欲が見られない、感じられないという問題の方ではないかと考えられる。仕事は覚えれば出来る。面接時にやる気、素直さが見えないのではないのか。

(業種別の面接ポイント)

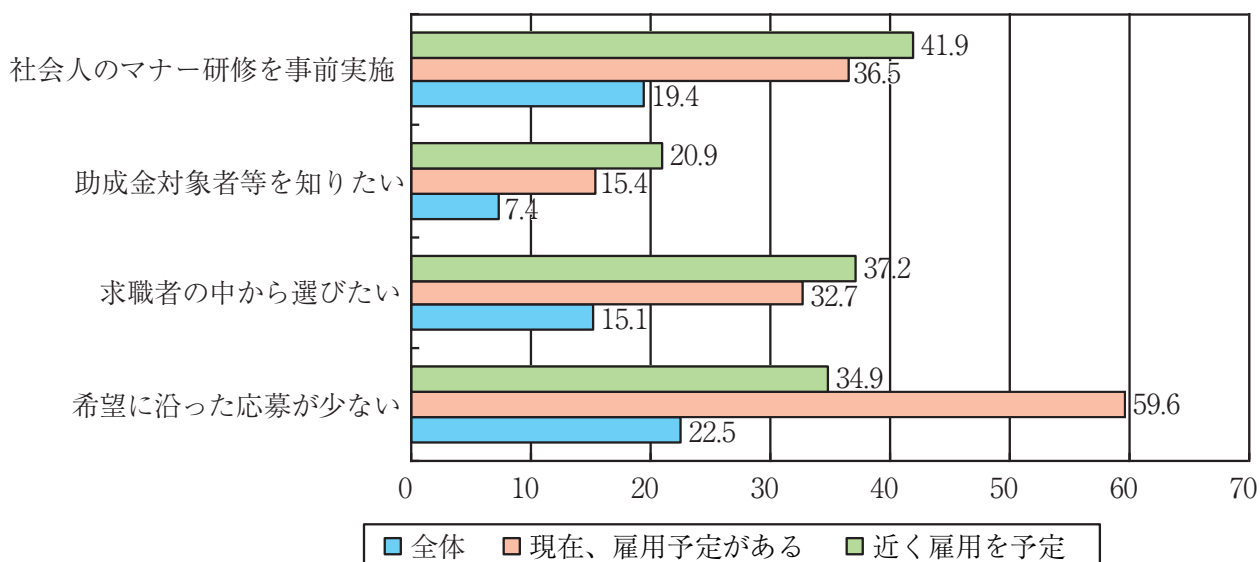
単位：％、回答数：社

	回答数 (社)	スキル	経験	人間性	資格	助成金 対象者	身なり・ 態度	わから ない
全 体	391	12.5	17.1	44.5	10.2	1.0	15.6	45.3
農 林 ・ 漁 業	12	16.7	8.3	25.0	8.3	—	8.3	58.3
建 設 業	98	10.2	19.4	33.7	14.3	1.0	8.2	54.1
製 造 業	55	20.0	25.5	45.5	1.8	1.8	20.0	38.2
卸 ・ 小 売 業	86	12.8	11.6	48.8	7.0	1.2	14.0	47.7
サービス業・その他	138	10.9	16.7	50.7	13.0	0.7	21.0	39.1

②求人募集で改善を希望する点

人材を募集する場合に「希望に沿った人材の応募が少ない」という意見は多く、その一つの原因としては「社会人としてのマナー」ややる気、意欲が見られないということもありそうである。

(求人募集で改善を希望する点×雇用がある企業)



(モデル事業普及事業)

3. セミナー開催

2月7日(火)とりぎん文化会館「第一会議室」において「あなたにもある素晴らしい能力」能力アップ速読トレーニングと題し、講師に呉真由美さん(脳開・速読コンサルタント)を迎えてセミナーを開催した。

今回のセミナーは、経営者や従業員の能力開発向上を目的として開催したものである。

セミナーにおいて呉講師は、今流行の「速読」が集中力・持久力、記憶力、事務処理能力、アイディア・ひらめき・直観力、試験で時間が余る、頭がよくなる、やる気が出るなど、多くの効果があるという紹介があった。

「速読」とは①視野を訓練により広げる。②多量の情報を脳へ送り、速さに脳を慣らす訓練をする、というように訓練により脳の能力を活性化することができるという力説した。

また誰でも出来る簡単な訓練方法の紹介があり、集まった従業員や経営者は脳や人間の能力は日々の訓練により大きく活性化するという説明に興味を示していた。



呉 真由美 講師(脳開・速読コンサルタント)



熱心な聴講者 120名

(安定的雇用確保事業)

4. 鳥取法人会まつり開催

～「法人会の活動PRととつとりの食の祭典・国際交流に市民2,000人」～

食文化と国際交流、法人会活動や会員企業の紹介も兼ねた、今年度最大のイベントとして第3回法人会まつりを11月6日（日）鳥取市賀露町の地場産プラザ「わったいな」において開催し、約2,000人の来場者で賑わった。今回のイベントにより鳥取法人会の周知を図ることを目的としていたが鳥取の食文化のPR、外国人留学生等と様々な催しを通じて所属の企業と人の輪が一層広がった。



清水会長のオープニングの挨拶により開催

【イベント内容】

①食の国際交流「世界の屋台村」

鳥取大学の留学生、国際交流財団等の協力により、鳥取の食材を使った世界の屋台村をオープンし多くの方に楽しんでもらった。

②貝がら投げ大会

貝がらを投げて地元の食材を無料プレゼント。「世界の屋台村」の料理を堪能するとゲーム券がもれなくもらえ、貝がら投げゲーム参加者に地産地消の食材をプレゼントした。

③外国の舞踊

オープニングに鳥大留学生、国際交流財団等の協力により、フラメンコ、フラダンス等の世界の民族舞踊を披露した。



④「揚げたてアツアツ！鳥取がんもどき」試食

先着800名様に鳥取の食材で作った揚げたてアツアツの「青年部手作りがんもどき」を無料配布

⑤「とうふるーと」演奏＆作り方講座

鳥取の名産品「とうふちくわ」で作った笛「とうふるーと」の演奏。「とうふるーと」の作り方や吹き方の講座を開催しました。



⑥展示・PRコーナー

鳥取法人会、鳥取税務署、各種マスコミ、鳥取県等による展示・PRコーナー

(職場安定事業)

青年部会の会員及び従業員を対象として、後期に下記のセミナーを開催した。

第1回(10月26日午後7時～)

第2回(1月20日午後7時～)



演題：「多様な働き方に対応した雇用の留意点」
場所：鳥取市「カフェソース」
講師：渡邊 昌子 氏(㈱Abe- Rise)



演題：「定着率向上のための福利厚生制度」
場所：鳥取市「パレットとっとり」会議室
講師：犬持 雅也 氏(大同生命保険㈱)

第3回(2月14日午前11時～)

第4回(2月22日午後7時～)



演題：「雇用時に間違いやすい手続き事例」
場所：鳥取市「鴻南閣」会議室
講師：山中 英雄 氏 (㈱情報サービス鳥取)



演題：「従業員、経営者の社会人マナーあれこれ」
場所：鳥取市「パレットとっとり」会議室
講師：光浪 房夫 氏 (㈲イナバ葬祭センター)

平成24年度税制改正大綱について

中国税理士会 鳥取支部

会員 税理士 小林 久剛

1. はじめに

「社会保障と税の一体改革」を具体化し税制抜本改革を実現する為に、平成23年12月10日に「平成24年度税制改正大綱」が閣議決定されました。

今回の「平成24年度税制改正大綱」の中でも平成23年度税制改正からの積残し事項である、「給与所得控除の上限設定」、及び「退職所得課税の見直し」についてその内容を記載します。

2 給与所得控除の上限設定について（給与収入1,500万円超は一律245万円）

現在の給与所得控除は、給与収入に応じて逡増的に控除が増加していく仕組みとなっており、上限はありません。しかし、給与所得者の必要経費が収入の増加に応じて必ずしも増加するとは考えられないこと等から、給与収入が年間1,500万円を超える場合の給与所得控除額に245万円の上限を設けることとなりました。尚、上記の改正は平成25年分以後の所得税について適用します。

〔例〕 給与収入が年間2,000万円の場合を計算すると次のとおりです。

現行 上限を設定しない場合の給与所得控除額

$$2,000\text{万円} - (2,000\text{万円} \times 0.95 - 170\text{万円}) = 270\text{万円}$$

改正案 上限を設定する場合の給与所得控除額

$$2,000\text{万円} > 1,500\text{万円} \quad \text{したがって、給与所得控除額は } 245\text{万円}$$

現行と改正案の差額

$$270\text{万円} - 245\text{万} = 25\text{万円} \rightarrow \text{給与所得控除額が少ない為、税負担が増えます}$$

3. 退職所得課税の見直しについて

退職所得については長期間の勤務に対して退職時に一時的にまとめて支払われるもので、退職後の生活保障的な所得である事等を考慮し、退職所得控除額を控除した残額の2分の1を所得金額とする方法（以下「2分の1課税」といいます。）により課税されますが、短期間のみ在職することが当初から予定されている法人役員等が、税負担を不当に回避するといった事案が指摘され、この度の改正案で勤続年数5年以内の法人役員等の退職所得について上記2分の1課税を廃止することになりました。尚、この改正は平成25年分以後に支払われるべき退職所得について適用します。

私たちの健康と税金

鳥取城北高等学校二年 有岡 聡

あなたは病院を利用したことがあるだろうか。いや、誰もが必ず利用しているだろう。お母さんのお腹の中にいる時から病院にお世話になっている。風邪をひけば病院で薬などを処方してもらう。怪我をすれば病院で処置をしてもらう。私たちは当たり前のように病院を利用するが、医療費について考えたことがあるだろうか。私は切実な思いを抱いたことがある。

私は中学3年生の時、脳腫瘍を患った。MRIという機械で撮った頭の写真には、頭の真ん中に直径5センチメートル程の腫瘍が写し出されていた。診察室で医師に入院と手術が必要だと言われた。以前から頭痛がしていたが、まさかこんな病気だったとは思ってもいなかった。今でもあの時の父と母の青ざめた顔を覚えている。私はそんな父と母の顔を見て、これから自分はどのようなのか、高校に進学出来るのだろうか、と心配になった。

手術も無事に終わり、退院することになった私はあることが心配だった。そう、医療費のことだ。2カ月近く入院もしたし、これからも治療は続いていく。家族はお金のことを私には言わなかったが、どうしても気になって母に医療費について質問してみた。母はそんなこと気にしなくてもいいよと言ったが、私にこれまでの医療明細書を見せてくれた。そこには色々な項目が書いてあり、今までそれを見た事のなかった私はどういうものか分からなかったが、母が説明してくれた。医療費は7割を国や県が社会保障関係費の内から負担しているそうだ。特に怪我や病気で入院して、経済的な負担が大きくなった場合、手続きをすれば自己負担限度額を越えた額が高額療養費として払い戻しされるとのことだった。この時、私は税金の有難さがよく分かった。今までは税について、消費税をとられるというマイナスのイメージしかなかった私だが、税金が私たちの健康を支えてくれていると知って嬉しくなった。

医療費の問題だけではない。私は学校で学び、道路の信号は正確に動いている。このように安心して暮らせるのは税金のおかげだ。

しかし、今の日本は高齢社会が進展して、年金や医療の負担が上昇を続け、将来の世代に大きな負担を残すことになる。実際、私が通院している病院には毎日沢山の高齢者が来ている。平成23年度の国の社会保障関係費の予算は28兆7,079億円だが、今後の歳出は増大していくだろう。それは私たちが働き盛りになる頃には大きな負担となる。その時の為に、税金のあり方について、所得の少ない人々に配慮しつつ、経済力に応じて公平に負担し合うなどの見直しを国民一人一人が考えることが必要だと思う。私たちの協力が国を支える第一歩となる。

税とは人を幸せにするものである。あなたがもし、私のように突然病気や怪我になっても、税金があなたを支えてくれる。私たちの払う税金は誰かを幸せにしている。

職場に活かす絶妙な会話「リフレーミング」

産業カウンセラー 柏木 勇一

落胆した部下、好機ととらえた上司との違いは？

中堅メーカーの総務部員Sさんは顧客からの電話応対で、しきりにお詫びの言葉を発しながら頭を下げていました。様子を見ていた上司が聞いたところ、「製品へのクレームでした。反論したかったのですが、満足してもらえなかったのは事実ですから我慢しました。お客さんの苦情を聞くのはきついです」と答えました。ちょっと間をおいて上司が「苦情と思えば辛い。その訴えから何を学ぶかが大事じゃないかな」と諭しました。

「クレーム→嫌だ→辛い」と多くの人は考えます。考え方の枠組み、つまりフレームです。

これに対して上司の考えは、そのフレームをずらしています。これを「リフレーミング」と言います。出来事の意味合いを変えることです。このコツを身につけるとコミュニケーションが弾み、職場の雰囲気はがらりと変わります。

思い込みから離れ、視点を変えると楽になる

私たちは相手の会話を、視覚、聴覚、触覚を中心にした五感で受けとめ、言葉で返します。実際は直接話すのではなく、言葉以外の仕草や表情で思いを伝えることが多いのです。

例えば、相手が返事をしないでプイッと横を向いた時に、どんな気分になるでしょう。「何よ、その態度」「この人、私を無視している」と苛立ちます。多くの方が経験あるでしょう。

ここで、「私の言い方がうまく伝わらなかったんだ」と受けとめればどうでしょう。苛立ちの気分は消えるか、弱くなるはずです。物の見方を変えると気持ちも変わるのです。

実は、このような気分を作っているのが、人の脳内にプログラミングされた経験や信念、価値観で構成されているフレーム（その人の枠組み）です。信念や価値観はみんな違います。自分の価値観を押し通すと対人関係に溝が生まれます。価値観を捨てるのではなく、クレームに対する上司のように、視点を変えてみるのがポイントです。

日常の言葉、フレームを変えるとー

ふだんの会話でもちょっと意味合いを変えるだけで、コミュニケーションがうまくいくはずですよ。その会話例をあげてみました。人間関係はとかくギスギスしがちですが、このような会話を身につけると、活気ある職場になるでしょう。ぜひ試みてください。

このような言葉も →	→ フレームを変えると…
自分は頑固なのかな	それは意志が強い、信念があるってことだよ
すぐ調子に乗るって言われるんだ	雰囲気を明るくする名人だ
つい周りを気にしてしまうの	周りに気配りができているってことじゃない？
気性が激しいみたい	情熱的ってことだね
すぐ威張るって言われる	それだけ自分に自信があるってことよ

平成23年度 納税表彰の皆様

平成23年11月11日鳥取税務署にて受賞

鳥取税務署長 表彰



岸田 安雄 様
理事
((有)エイダン事務機 社長)

鳥取税務署長 感謝状



青木 淳 様
理事
((有)青木製材 会長)



北村 一行 様
理事
(北村衣縫(有) 社長)

鳥取税務署長 感謝状



戸田 浩子 様
青年部会副会長
((有)ギフトショップトダ 常務)



渡邊 昌子 様
青年部会研修委員長
((株)情報サービス鳥取 人事課長)

イータックス推進企業 表彰



三洋製紙(株)
石村 修 様
(三洋製紙(株)専務取締役工場長)

第28回 法人会全国大会(神奈川大会)

平成23年10月6日「法人会全国大会」が横浜市にて全国から3,300名の会員が参加し、盛大に開催されました。

大会の第1部では、元内閣総理大臣の小泉純一郎氏による「日本の歩むべき道」と題した記念講演会、第2部の式典では、大橋光夫全法連会長の主催者あいさつのあと、「平成24年度税制改正に関する提言」の主旨説明が行われ「大会宣言」が採択されました。

鳥取法人会の出席者は、清水会長他9名でした。



全法連 大橋光夫会長挨拶



小泉純一郎 講師

平成24年度税制改正に関するスローガン

(総論)

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を！
- 地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を！

(震災復興)

- 短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を！

(所得税)

- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を！

(法人税)

- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを！

(事業承継税制)

- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を！

(消費税)

- 消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！

(地方税)

- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！

(その他)

- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

鳥取県下の法人税の申告状況

項 目	平成21年度		平成22年度		平成22年度 参考：〔中国五県〕	
	件数・金額等	前年対比	件数・金額等	前年対比	件数・金額等	前年対比
申告件数	10,484件	99.0%	10,396件	99.2%	148,051件	99.2%
申告所得金額	378億円	102.3%	484億円	128.0%	12,653億円	108.6%
申告税額	98億円	99.5%	126億円	127.9%	3,474億円	109.2%
黒字申告割合	26.9%	▲1.1ポイント	27.6%	+0.7ポイント	25.3%	+0.2ポイント

(注)その年の4月1日から翌年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について翌年7月31日までに申告があったものを集計しています。

お酒を販売するには免許が必要です

お酒を販売するためには、酒税法により、販売場の所轄税務署長から酒類販売業免許を受ける必要がありますが、最近、インターネットオークションを利用して、入手が困難なプレミアム酒類等の販売を無免許で行っている事例が各地で確認されています。

インターネットオークションのような店舗を構えない形態であっても、継続して酒類を出品し、販売を行う場合などは酒類の販売業に該当し、酒類販売業免許が必要となります。(ただし、家庭で不要になった酒類をインターネットオークションやバザーに出品するような場合は、通常は継続的な販売には該当しませんので、免許は必要ありません。)

なお、無免許でお酒の販売を行うと、**酒税法違反行為**となり**1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**という処罰の対象となりますのでご注意ください。

※ 詳しくは、**鳥取税務署（酒類指導官）**までご連絡ください。

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」と定めて、関係省庁と協力の上、酒類業者をはじめ、教育関係等各種団体に対して、その意識の高揚を図っていただくよう様々な広報啓発活動を行っています。

成長過程にある**未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。**これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、**大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。**

法人会の会員様におかれましても、取組みに対してご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

源泉所得税など国税の納税手続きは
早くて、簡単・便利な「**ダイレクト納付**」をご利用しませんか！

更正の請求の改正のあらまし

更正の請求期間の延長

平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について、更正の請求ができる期間が法定申告期限から原則として5年に延長されました。

なお、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税については、更正の請求の請求期限は従来どおり法定申告期限から1年となりますのでご留意願います。

(注) 更正の請求期間を過ぎた課税期間について

平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求の期限を過ぎた課税期間について、増額更正ができる期間内に「更正の申出書」の提出があれば、調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うことになります。(申出のとおり更正されない場合であっても、不服申立てすることはできません。) 詳しくは最寄りの税務署におたずねください。

※「更正の申出」を行う際には、「事実を証明する書類」の提出をお願いします。

※「更正の請求」の可能な期間内である場合は、「更正の請求」の手続により更正を請求してください。

更正の請求範囲の拡大

当初申告の際、申告書に適用金額を記載した場合に限り適用が可能とされていた措置のうち、一定の措置については、更正の請求(又は修正申告書)の提出により事後的に適用を受けることができるようになりました。

また、控除等の金額が当初申告の際の申告書に記載された金額に限定される「控除額の制限」がある措置について、更正の請求(又は修正申告書)の提出により、適正に計算された正当額まで当初申告時の控除等の金額を増額することができることとされました。

この措置の法人税関係の適用は、平成23年12月2日以後に確定申告書等の提出期限が到来する法人税となっており、それより前の年分等には適用されませんので、ご留意願います。

「事実を証明する書類」の添付義務の明確化

更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる、「事実を証明する書類」の添付が必要となることが明確化されました。

したがって、「更正の請求」を行う際には、「事実を証明する書類」を確実に添付していただきますようご留意願います。

この改正は、平成24年2月2日以後に行う更正の請求から適用されます。

偽りの記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則の創設

内容虚偽の記載をして更正の請求書を提出した者に対する罰則(1年以下の懲役又は50万円以下の罰金)が設けられました。

この改正は、平成24年2月2日以後に行う更正の請求から適用されます。

増額更正ができる期間の延長

平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について、増額更正をすることができる期間が、改正前は3年のものについて5年に延長されました。

※ 詳しくは、鳥取税務署までお尋ねください。

第2回

「税に関する絵はがきコンクール」開催

租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに図工学習にも貢献するため、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施するものです。本活動は、女性部会が昨年から試行的に開始して、本年2回目の事業となります。

毎年11月頃より開催される租税教室へ法人会役員が中心となり講師を派遣して、担当した小学校へ「絵はがきコンクール」の応募台紙を配り参加をお願いしました。また、鳥取税務署の見学に訪れた小学校6年生に



「税に関する絵はがき」選考風景(24.2.9)

も「絵はがきコンクール」への応募依頼をして、応募用紙を配り「絵はがきコンクール」への参加を呼びかけました。

平成23年度は、16小学校へ参加の依頼をして、応募小学校は、14小学校より417作品の多数の応募がありました。

そして、平成24年2月9日に女性部会役員と鳥取税務署長様・統括官にて入賞選考を行い、以下の作品が選ばれました。



応募作品展示鳥取駅南市庁舎地下1F(展示期間24.2.16~3.15迄)

鳥取法人会 会長賞



稲葉山小学校6年生 竹内こすもさん

鳥取税務署 署長賞



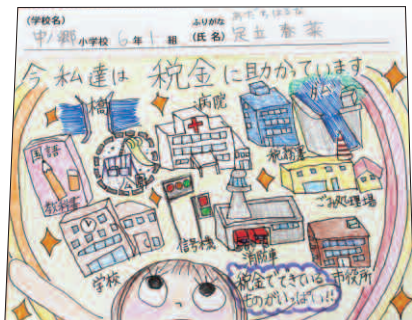
若葉台小学校6年生 岸田真実さん

大同生命保険鳥取支社長賞



富桑小学校6年生 河上紗代子さん

A I U 保険鳥取支社長賞



中ノ郷小学校6年生 足立春菜さん

アフラック鳥取支社長賞



若葉台小学校6年生 大本帆乃佳さん

鳥取法人会女性部会長賞



醇風小学校6年生 曾我部桃菜さん

平成23年度 租税教室の開催



H24.1.26 修立小学校 6年生21名
講師 西垣 由喜恵氏(女性部会理事)



H24.2.9 美保小学校 6年生29名
講師 諸吉 稔氏(青年部会長)



H24.2.3 遷喬小学校6年生22名
講師 中井 史生氏(青年部会役員)



H24.2.8 岩美北小学校6年生43名
講師 宮脇 英彰氏(青年部会役員)



H24.2.13 世紀小学校6年生28名
講師 辰己 泰彦氏(青年部会役員)

企業視察

サントリー天然水奥大山ブナの森工場

平成23年11月4日(金)

日野郡江府町大字御机字笠良1177

平成23年度の女性部会の企業視察は、日野郡江府町の飲料水メーカー「サントリー天然水奥大山ブナの森工場」を訪問し、工場内や倉庫を視察しました。

生産工程で出る排熱を集めて蓄えておき、空調用温熱源に利用する蓄熱システムや、冬場に奥大山に大量に降った雪を貯蔵し、その冷たいエネルギーを夏場の空調や生産設備の冷熱源に利用する「雪室」という大型施設を見学させていただきました。「雪室」内に入ると真冬のように寒く昨年に回収された雪が残っていました。自然の力を活用しエネルギーを再利用するなど資源を無駄にすることなく使い切る取り組みに感銘を受けました。また、休止されているラインについては別室でビデオによる映像で工場内を見学しました。参加されたみなさんには、工場で作られた

サントリー天然水と海外の「硬水」の飲み比べをしていただきました。工場で作られた「軟水」は口当たりがよくおいしくいただきました。

工場見学の後、大山の紅葉を見物しました。紅葉は鮮やかに色づき始め、天候にも恵まれ参加された女性部会のみなさんは紅葉の大山の高原を満喫され楽しい一日でした。



サントリー工場の玄関ロビーにて

第25回法人会 全国青年の集い みえ大会に参加して

青年部会 広報委員長 坂本 拓也



全法連青連協 武村秀行 会長のあいさつ

今回の全国青年の集いは、三重県営サンアリーナで平成23年11月17日(木)・18日(金)の2日間にわたって開催されました。

鳥取法人会の代表として、諸吉部会長をはじめ7名で参加してきました。

率直な感想として、三重県は遠かった。という印象を受け、また振り子列車はやはり「酔う」ことを再認識し、次は絶対車で行こうと決意させられた大会でした。

それはさておき、今大会も全国各单位会の青年部会部会長をはじめ青年部会会員約2,000人が参加し、とても活気ある大会でした。

租税教育活動プレゼンテーションでは、全国11局連11単位会発表があり、広島局連代表の岡山県瀬戸法人会が最優秀賞を受賞されました。一般市民の方を募集し劇団による租税教育演劇を小学生に見せているといったものです。演劇の指導には元タカラジェンヌを起用するなど法人会を飛び越え、市民と一体となって租税教室を行うといった部分がとても印象的でした。

式典終了後、経済評論家の勝間和代氏による「東日本大震災と日本経済」～どのような復興政策が東日本のみならず、日本を救うか～というテーマによる記念講演が行われました。

その後懇親会となり、三重県の特産物に多くの行列が出来ていたのは、やはり松阪牛（まつさかうし）でした。

そして「伊勢うどん」。なぜこんなにも太く、コシがないのか。こんなにコシがないものをうどんと呼べるのか。と思いましたが、よくよく調べてみると、400年以上の歴史があり、お伊勢参りの方が参拝の行き帰りにこれを食するようになったそうです。

見た目も濃いダシがからまり味が濃いかと思えばそうでもありません。是非三重に行かれた時にはご賞味あれ。

私自身、大会参加は2回目となりましたが、感じるのは、租税教育活動に全国の方が試行錯誤して取り組まれている姿がとても素晴らしいと感じました。我が青年部会の「キッズカフェ」でもさらに向上できる部分もあるかと思います。3年前には惜しくも優秀賞でしたので、最優秀をとれるようブラッシュアップしていければと思います。

参加させていただきましてありがとうございました。

次の第26回大会は、宮崎県です。また参加したいと思います。



向かって右端が筆者（坂本拓也氏）

法人会福利厚生制度 「がん保険」「医療保険」について

法人会会員企業の皆様へ



アフラック鳥取支社
支社長 和田 浩 策

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昭和58年に発足した「法人会がん保険制度」は今年で29周年を迎えました。「がん保険制度」は、会員企業の役員・従業員とご家族の皆様が、万一「がん」に罹られた時の経済的負担を補っていただく制度として始まり、平成10年には、病気・ケガで入院や治療が必要となった場合の保障として、「医療保険」も導入されました。いずれも法人会組織のメリットを活かした集団取扱の割安な保険料で、ご希望によりお一人様からでもご契約いただけます。

現在までにお支払いしましたがん保険の給付金・保険金支払総額は、約2,839億円にのぼり会員企業の皆様の福利厚生制度としてご活用いただいております。(2012年1月20日現在アフラック調べ)

今般、とりわけご加入いただいていない会員企業様を中心に保障内容や特徴など、この福利厚生制度へのご理解を賜りたいと考えております。つきましては、取扱会社であるアフラック（アメリカンファミリー生命保険）の推進員がご説明にお伺いした際には、何引見くださいますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社のますますのご発展を衷心よりご祈念申し上げます。

敬具



法人会福利厚生制度お勧めのポイント

- がん保険・医療保険・定期保険は、お一人様からでも集団扱いの割安な保険料でご契約いただけます。会員企業にお勤めされている皆様のご契約者となる場合、ご家族はもちろん、二親等内のご親族も集団取扱の割安な保険料でご契約いただけます。
- ご退職後もご契約は継続できます。ただし、個別取扱の保険料が適用されます。

<引受保険会社>

アフラック鳥取支社

〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

当社保険に関するお問合せ・各種手続き

コールセンター 0120-5555-95

※今後の対応は募集代理店（法人会推進員）が行います。

AF203-2012-0001 1月24日

わが社のホープと会社PR

①名前 ②血液型 ③趣味 ④上司からのコメント ⑤会社住所 ⑥会社概要

リバードコーポレーション 株式会社



①中嶋 健一 (なかしま けんいち)

DATA: ② A型

③ 野球

④ 入社以来コツコツ業務をこなし、現在は部下もでき指導する立場になっています。今後なお一層の営業力をつけて、リーダーとなるべく期待をしています。

会社の概要

⑤ 〒680-0934 鳥取市徳尾433-1 TEL 0857-28-3870

⑥ 昭和44年4月に株式会社川口義治商店として法人組織に変更しました。

同50年からPSP製パックの成型加工に着手し、これと平行してポリエチレン製品ならびにプラスチック・テープ・梱包機・バンド等を販売し、積極的に多方面にも業績を伸ばしています。

また、平成10年には中国に青島川口商品有限公司を設立し、現在はペットフードの製造および輸入も行っています。そして、同年19年に ISO14001 の認証を取得し、環境に優しい企業を目指しています。

平成23年10月1日、時代の流れや今後の展望を見据えて、会社名をリバードコーポレーション株式会社へと変更し、総合商社としての歩みを確実に進めています。



有限会社 秀建



①岸本 準 (きしもと じゅん)

DATA: ② AB型

③ バスケットボール、サッカー

④ 何事にも真剣に取り組み、相手のことをまず考えられる心配りの出来る方です。

出逢えたことに心より感謝しております。

まだこれからの会社です。

今後もたくさんの方々に喜んでいただける
そんな会社になれるよう共に育んでいきたいです。

よろしくお願いします。

会社の概要

- ⑤ 〒680-0904 鳥取市晩稲189
TEL 0857-30-0810 <http://shuken.info/>
- ⑥ 住まいの設計、施工、管理
新築、増改築、リフォーム、店舗改装

木の良さを生かす家造りをしております。

(一棟一棟)棟梁大工が大切に心を込めて完成させていきます。

自分が今までたずさわってきた家づくり、ものづくり、そして、心の中で大切にしてきたものすべてが凝縮された形。

一級建築大工技能士の社員大工が施工するため、迅速な対応とお客様の思いが届きやすいです。そして建ててからのお付き合いを大切にします。

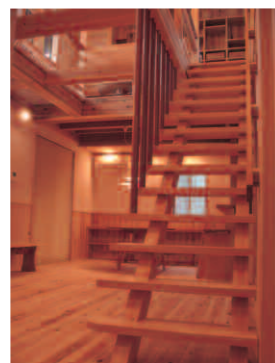
早く家に帰りたくなる。癒され優しい気持ちになれる家。

つつい深呼吸したくなる、体が求めている環境に住んでいただけるよう適正価格でご提案しております。

私はどこにでもあるありきたりの家よりも、お客様と私たちが時間をかけて日々手を加えたものが本当の宝物になると思います。

お客様にとって私たちのゴツゴツした手が「魔法の手」でありたい…

そう思って日々顔晴(ガンバ)っております。



会 社 名	代 表 者	業 種
《東支部》		
(有)ワイノット	松田 寿一	カウンセリング及び コンサルタント業務
イナバ防災(株)	長谷川幸弘	消防施設工事
(株)UNIMOG	岩本 慎司	飲食業
タニグチ ヘアサロン	谷口 義明	理容業
Don (同)	河野 直純	飲食業
(株)ル・コションドール	倉益 孝行	製造販売・飲食業
ハドソン(株)	森本 美明	旅館・ホテル業
(有)エル・アイ・ピー	岸本 知行	不動産賃貸、飲食業
日本土地(株)	岸本 知行	不動産業
(有)しんせい	岸本 和子	介護事業
《西支部》		
(有)ひなた	中溝 光教	中古販売業
影日燃料(有)	影日 道行	燃料卸業
(有)中川ランドリー	中河かめ代	ドライクリーニング
(株)トムズ・ワン	石本 作子	エステサロン
(株)さくら	前田 幸緒	介護事業
《南支部》		
(有)聖真	秋山 光彦	一般土木建築
(株)サポート保険	加藤 豊	保険代理業
(株)K'sカンパニー	藤田 大貴	新聞販売業
《北支部》		
(有)パートナー	石原 和也	型枠工事
(有)マルハタ	濱本 有美	印章・ゴム印
(特非) K i R A L i	福井 正樹	ライフワークバランス
《湖南支部》		
八幡自動車(株)	上田 幸久	自動車钣金塗装
(株)スカイム・イレブン	鈴木 峰男	介護事業
(有)エイチ・エヌトレーディング	長田 洋	飲食業

会 社 名	代 表 者	業 種
《湖東支部》		
(株)食のみやこ鳥取	坂根 國之	直売所・レストラン
(株)OE産業	岡垣 茂	電機機器製造
(株)ピーウェーブ	森下 康男	飲食業
(株)エストリゼール	東田 悦生	小売業
(株)Y D	奥田 真悟	製造業、建設業
(株)ロックス e	山下 浩司	ミネラル関連商品販売
(有)トライ	藤原 雅彦	不動産業
(株)リライフ	長谷 陽平	介護事業
《桜ヶ丘支部》		
(株)クロカワ	森本 智幸	一般土木建築工事業
日昭自動車車体(有)	谷口喜代久	自動車修理
聖和精機(株)	廣海 善久	保持工具製造
日東産業(株)	池原 慎一	卸小売業
(有)弘和重機輸送	前田 弘美	運送業
《岩美支部》		
(株)はーと食品鳥取	細見 正史	食品卸売業
(株)但馬水産	但馬 利美	漁業
(有)中原組	中原 優	土木工事
トウシン貿易(株)	王 宏偉	産業廃棄物処理業
《八頭東支部》		
(有)中村幹	中村 健司	建築業
(株)サンルートジャパン	坂本 誠	中古農業機械販売
《気高支部》		
(株)中田建築	中田 吉人	建築業



会員募集中!! 事務局へご一報を! TEL.0857-27-1604

新しい会員をご紹介下さい。入会されますと次のメリットがあります。

◎経営に差がつく

◎税の知識が身につく

◎人脈が広がる

税務説明会・講演会・社会貢献活動・機関紙などの配布・異業種交流など、さまざまな活動をと
おして企業の発展をバックアップいたします。

～会員増強にはこんな制度があります～



〈奨励金〉 1社獲得につき、1000円のギフト券を贈呈

〈表彰〉 年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰

法人会からのお知らせ

平成24年4月 6日（金） 県連・専務、事務局長会議
4月12日（木） 第7回 女性フォーラム群馬大会
6月15日（金） 全法連・理事会、評議員会
8月 8日（水） 県連・専務、事務局長会議
10月11日（木） 第29回全国大会「北海道大会」
11月 2日（金） 第26回青年の集い「宮崎大会」
12月 6日（木） 県連・専務、事務局長会議

全法連会館（東京）
グリーンドーム前橋
帝国ホテル（東京）
全法連会館（東京）
釧路市
フェニックス・シーガイアリゾート
全法連会館（東京）

編集後記（生き残りは誰？）

振り返ってみれば昨年は、様々な出来事があった。世界の民主化のうねりの中で特に、アラブ諸国での民主化は急速に進み大きく変化した。自然界の中では世界規模での異常気象・異常現象で自然に対する人間の力は微々たるものに感じさせられた。

さて、国民の改革への期待により政権党の交代があつて僅か2年余の間に、国民に信を問うことなく三人もの総理が交代した。大震災で緊急課題が発生したとは言え、国民に約束したマニフェストは何一つとして実行されていないなか、国民の安心・安全に関わる沖縄基地問題、災害対策、エネルギーに関する原子力発電関連問題など、議論が尽くされる迄もなく国家の信頼が揺らぎかねない発言を軽々に世界へ発してきた、如何なものか。戦後60年かけ築き上げてきた信頼・信用をすべて瓦解させてしまう事になりかねない。

又、世界中に大恐慌の前兆を思わせるギリシャのデフォルト危機によるユーロ圏の信頼問題、そしてアメリカの失業・財政問題など、世界経済の失速は計り知れないものがあると言われている。又、東日本の大災害、タイの未曾有の大洪水など地球規模の大災害は日本経済に確実に影響を及ぼしている。今後、全国の企業が生き残りをかけてあらゆる努力を払うでしょうが政治がもっと真剣に対応をし、寝食を忘れ、血の滲むような努力をしていかなければ日本は世界からおいて行かれる様な気がする。政争に明け暮れる政治・政治家はもう必要ない。

安心・安全・安定した社会構造を作りあげるには、政・官・財が三位一体となって取り組んでいかなければならない。そうでなければ誰一人として残れる事は出来なくなるであろうと思われるが如何でしょうか。今こそ立法院の政治に皆が真剣に対峙し、一人ひとりが重みのある行動を起こさなければならないと思う。

その様な中、鳥取県の対応はと見れば、他県に遅れることなく政治は動いているように思う。9月の議会において議員提案で「鳥取県産業振興条例」が提案され審議を経て12月議会に可決された。産業の振興は雇用の拡大・所得の向上・消費の促進・税の増収・インフラの整備充実・設備投資の拡大等々で、新たな産業の振興へと巡ってくる、正に資金の循環による効果で活気のある社会が構築されると期待する。

広報担当副会長 足立利喜雄

社団法人 鳥取法人会

〒680-0031

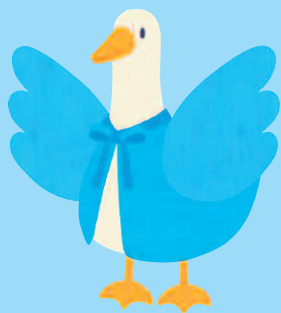
鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555

メール：hojin@toriho.com ホームページ：http://www.toriho.com

ご意見・ご要望をお待ちしております



青いダック

— 法人会 —

生きるための がん保険 Days

法人会会員企業にお勤めの皆様には、お一人からでも
集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

アフラックは「がん保険」も「医療保険」も
選ばれて契約件数No.1※
※平成23年版「インシュアランス生命保険統計号」より



まねきねこダック

— 法人会 —

もっと頼れる医療保険

新EVER エヴァー

生きるためのがん保険Days (デイズ)

スタンダードプラン入院給付金日額10,000円の場合 保険期間: 終身
(抗がん剤治療特約は10年)

1 初めて「がん」と診断されたら
一時金**100万円**、上皮内新生物の場合**10万円**

2 「入院」も「通院」も日額**1万円**
日数無制限※で保障
※日数無制限保障となる通院は三大治療(手術・放射線・抗がん剤)のための通院の場合

3 三大治療をしっかり保障!
抗がん剤治療は通算**600万円**まで保障!
(フルサポートプラン・スタンダードプラン 入院給付金日額10,000円の場合)

プレミアムサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアムサポート)は、株式会社法研が提供するサービスです。
くがん保険(デイズ)の保障の一部ではありません。

●月払保険料 入院給付金日額10,000円 保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

くがん保険(デイズ) スタンダードプラン 定額タイプ [集団取扱]			
契約年齢	30歳	40歳	50歳
男性	3,004円	4,444円	7,244円
女性	3,086円	4,482円	6,046円

・契約年齢: 0歳～満80歳 2012年1月23日現在
・くがん保険(デイズ)の更新後の保険料は、更新時の年齢・保険料率によって決まります。

+ <Days> にプラス!

健康保険制度が適用されない
「がん」の先進医療にも対応!

— 法人会 —
がん先進医療特約

女性特有の「がん」の
保障を強化する

— 法人会 —
特約 コサージュ

「がん」になったときの
収入減少に備える

— 法人会 —
所得サポート特約

●アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。
◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

■引受保険会社(お問い合わせ先)

「生きる」を創る。

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

新EVER

スタンダードプラン入院給付金日額10,000円の場合 保険期間: 終身

病気・ケガで 入院したとき	疾病入院給付金	災害入院給付金
	1日につき (1日目から) 10,000円	1回の入院につき 最高60日まで、病気・ケガ それぞれ通算1,095日まで
病気・ケガで 手術を受けたとき、 放射線治療・ 先進医療を 受けたとき	手術給付金	
	手術(重大手術を除く)	重大手術
	入院なし1回につき 5万円 入院あり1回につき 10万円	開頭・開胸・開腹手術など 1回につき 40万円
病気・ケガの 入院後に 通院したとき	放射線治療給付金	先進医療一時金
	1回につき 10万円	
病気・ケガの 入院後に 通院したとき	疾病通院給付金	災害通院給付金
	1日につき 6,000円	

・入院給付金日額10,000円については、ご契約年齢・ご職業などによっては入院給付金日額5,000円となる場合があります。

●月払保険料 入院給付金日額10,000円 保険料払込期間: 終身

く新EVER スタンダードプラン 定額タイプ [集団取扱]			
契約年齢	30歳	40歳	50歳
男性	3,958円	5,224円	7,322円
女性	4,048円	4,704円	6,156円

・契約年齢: 0歳～満80歳 2012年1月23日現在

+ <新EVER> にプラス!

先進医療にかかる技術料のうち、
自己負担した金額と同額を保障!
通算2000万円まで!

— 法人会 —
総合先進医療特約

入院してもしなくても、
3年ごとに
お祝金が受取れます!

— 法人会 —
生存祝金特約

その他の特約
長期入院特約
ケガの特約
終身特約
三大疾病増額特約
女性疾病特約

アフラック鳥取支社

〒680-0846 鳥取市扇町32番地扇町扶桑ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

AF法推-2011-0046-1201521 12月21日